

令和3年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和3年第1回水巻町議会定例会は、令和3年3月1日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	洞ノ上 浩 司	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和3年3月 定例会
(第1回)

本会議 会議録

令和3年3月1日

水巻町議会

令和3年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和3年3月1日

午前10時00分開会

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、只今から令和3年第1回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（白石雄二）

日程第1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に11番 住吉議員、12番 松野議員を指名いたします。

日程第2 会期について

議長（白石雄二）

日程第2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より3月19日まで、19日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって会期は、3月19日まで19日間と決しました。

日程第3 諮問第1号

議長（白石雄二）

日程第3、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町長（美浦喜明）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員木村隆氏が、令和3年6月30日で退任されることから、後任に谷川久美子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

よろしく、お願いいたします。

日程第4 報告第1号

議長（白石雄二）

日程第4、報告第1号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告につ

いてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第1号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種のための体制を整えるために、緊急を要する経費について、所要の補正を専決処分させていただいたものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2900万円を追加しまして、144億8100万円としています。

歳出予算につきましては、衛生費で、医療従事者並びに高齢者向けの優先接種分の新型コロナウイルスワクチン接種費用を2430万円計上するほか、ワクチン接種のためのクーポン券などの印刷並びに発送の経費を410万円、クーポン券発行のためのシステム改修経費を60万円計上しています。

歳入予算につきましては、国庫支出金2900万円を増額しています。

よろしく願いいたします。

日程第5 報告第2号 / 日程第6 報告第3号

議 長（白石雄二）

日程第5、報告第2号 二町営住宅外部改善（5号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について、及び日程第6、報告第3号 二町営住宅外部改善（6号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告についての2案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第2号 二町営住宅外部改善（5号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について、報告第3号 二町営住宅外部改善（6号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について。以上、2つの報告につきましては、関連がありますので、一括して提案させていただきます。

令和2年9月18日付議案第37号で議会の議決を得ました二町営住宅外部改善（5号棟）工事の第1回変更請負契約の締結及び同日付議案第38号で議会の議決を得ました二町営住宅外部改善（6号棟）工事の第1回変更請負契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

二町営住宅5号棟工事は、変更前の請負金額6561万9400円に対し、88万9187円を増額し、変更後は6650万8587円とするものです。

また、二町営住宅6号棟工事は、変更前の請負金額6475万7000円に対し、362万8779円を減額し、変更後は6112万8221円とするものです。

なお、両工事ともに主な変更内容は次の2点になります。

1点目は、現況の詳細調査の結果、外壁補修の数量の変更及び換気キャップと避難ハッチの取替数量の変更。

2点目は、足場を設置する際に、入居者が設置している衛星アンテナの仮移設作業を追加したものです。

以上の理由及び内容によりまして、設計を変更し請負金額の増額または減額をしたものです。よろしくお願いたします。

日程第7 議案第1号

議 長（白石雄二）

日程第7、議案第1号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第1号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第10号）について。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費並びに、国の補正予算第3号などにより拡充された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした水巻町生活支援商品券発行事業のほか、9事業の経費について計上しています。

また、予算に不足が見込まれる障害児通所給付事業費や、国県支出金精算返還金について増額補正を行うほか、国の補正予算第3号により拡充された学校施設環境改善交付金を活用した小中学校施設等改修事業費並びに、芦屋・水巻・中間線街路事業費負担金を増額するなど、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億4500万円を追加しまして、148億2600万円としています。

歳出予算の主なものとして、まず、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金並びに新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金事業として、新型コロナウイルスワクチン接種費用やコールセンター・予診票入力業務のほか、新型コロナウイルスワクチン体制確保事業のための経費1億6962万2000円を計上しています。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や営業時間短縮など、大きな影響を受けている町民の皆さんの暮らしと町内事業者への支援を目的に、町内店舗で利用できる1人当たり5,000円の商品券を配布する水巻町生活支援商品券発行事業費を1億5600万円計上するほか、周遊拠点施設出入口扉自動ドア化改修事業費60万円、庁舎内リモート環境構築事業費30万円、水巻町第二保育所自動水栓化改修事業費250万円、水巻町第二保育所新型コロナウイルス感染症拡大防止事業費50万円、都市計画総括図電子化事業費80万円、下水道台帳電子化事業費100万円、小中学校スクールサポートスタッフ事業費250万円、猪熊・えぶり・吉田小学校体育館等トイレ改修工事実施設計事業費420万円、えぶり小学校北校舎網戸設置事業費140万円を計上しています。

そのほかの主な歳出として、まず総務費では、子ども子育て支援交付金並びに、放課後児童健全育成事業費補助金の国県支出金精算返還金415万1000円を増額しています。

民生費では、障害児通所給付事業費に不足が生じることから、900万円を増額しています。ま

た、保育対策総合支援事業費補助金及び養育支援訪問事業費補助金を活用して、第二保育所並びに児童少年相談センターの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費を計上しています。

農林水産業費では、農地中間管理機構を通じた農地の集約を行う地区が新たに発生したことから、機構集積協力金を68万2000円計上しています。

土木費では、社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金額の確定に伴う事業費の調整を行い、通学路安全対策工事並びに道路改良工事費を9000万円減額し、丸ノ西・五反五歩線JR工事負担金を326万1000円増額しています。

次に、国の補正予算第3号により事業費が増額となった芦屋・水巻・中間線街路事業費負担金を1338万4000円増額しています。また、事業実績により曲川排水機場管理委託料を130万円増額するほか、都市再生整備事業費の用地取得費並びに補償金を工事請負費へ予算の組み換えをしています。

最後に、教育費では、国の補正予算第3号により拡充された学校施設環境改善交付金を活用し、小学校施設等改修事業として、猪熊・えぶり・吉田小学校体育館等トイレ改修工事並びに頃末小学校グラウンド遊具更新工事経費を3480万円、中学校施設等改修事業として、水巻南中学校体育館隣接トイレ等改修工事並びに水巻中学校グラウンド階段改修工事経費を2850万円計上するなど、所要の補正を行っています。

歳入予算につきましては、町債2910万円を減額しまして、分担金及び負担金130万円、国庫支出金3億5176万2000円、県支出金318万2000円、繰越金1542万4000円、諸収入243万2000円を増額しています。

なお、今回の補正予算で計上しています「新型コロナウイルスワクチン接種事業」及び、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」並びに「小中学校施設等改修事業」のほか、「都市再生整備事業」「水巻町公共交通体系調査検討事業」につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、繰越明許費の設定をしています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第8 議案第2号

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第2号 令和2年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第2号 令和2年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第2号）について。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、紙ベースの下水道台帳を電子化し、タブレット端末で閲覧できるようにすることで、窓口での人との接触機会を減らすとともに、災害時などに持ち出しを可能とし、効率的な復旧対応等を可能とするため、必要な経費について所要の補正を行うものです。

補正予算の内容といたしましては、資本的収入の他会計補助金に100万円を新たに計上し、資本的支出の固定資産購入費に100万円を増額して、576万3000円としています。

よろしく、御審議をお願いします。

日程第9 議案第3号

議 長（白石雄二）

日程第9、議案第3号 水巻町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第3号 水巻町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部改正について。

道路構造令が一部改正され、「自転車通行帯」や「歩行者利便増進道路」の規定が追加されるなど、道路施設の基準の見直しが行われました。

これに伴い、道路構造令を参酌して町道の構造の技術的基準を定めている本条例について、同様の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第10 議案第4号

議 長（白石雄二）

日程第10、議案第4号 町道の路線認定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第4号 町道の路線認定について。

新規住宅地の開発に伴い新設した道路3路線につきまして、町道の路線認定をするべく、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第11 議案第5号

議 長（白石雄二）

日程第11、議案第5号 令和3年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第5号 令和3年度水巻町一般会計予算について。

まず、所信の一端を述べます前に、令和2年1月、日本で最初の新型コロナウイルス感染者が確認されてから1年が過ぎ、第3波の拡大に伴う2回目の緊急事態宣言も発出され、いまだに収束の兆しが見えない状況です。遠賀郡内においても多くの感染者が確認されています。町民の皆様におかれましては、不要不急の外出の自粛、イベントの中止や縮小など、生活全般においてこれまでにない不安と御不便をおかけしていますが、いま一度、新型コロナウイルスに

感染しない・させないための行動を徹底していただきたくお願い申し上げます。

また、一日も早くこの感染症を収束させるべく最前線で御尽力されている医療従事者の皆様、並びに保健所、介護関係者の皆様、また感染拡大防止に御協力いただいている全ての皆様に、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。

この1年間、本町におきましても新型コロナウイルス感染症対策としまして、町民の皆様に寄り添うべく、国の臨時交付金、さらには町の貯金であります財政調整基金を取崩し、これらを活用しまして、町内事業者持続化緊急支援や休業店舗の支援、テイクアウト・デリバリー支援などの事業者支援を行ってまいりました。

また、全町民の方への支援としましては、1人1万円の生活支援商品券の発行や、各世帯にゴミ袋を配付、子育て世帯には1人5,000円を臨時特別給付金に上乗せした支給や、子供・妊婦及び医療従事者・福祉施設職員等に対するインフルエンザ予防接種助成事業など、様々な事業を迅速かつ柔軟に行ってきたところでございます。

さらに、このたび本議会に上程しています補正予算に計上しているところでございますが、国の補正予算第3号を活用しまして、町民の皆様に5,000円の生活支援商品券の配付を行ってまいります。

すでに、医療従事者のワクチン先行接種が始まっています。感染症対策の決め手となるワクチン接種につきましては、スピード感を持って、遠賀中間医師会をはじめ関係医療機関と連携し、町民の皆様が安全安心に接種できる体制を整えてまいります。

令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染症を食い止めるため、オール水巻でこの難局を乗り越え、一日も早く平穏な日常を取り戻せるよう、私も先頭に立ち頑張ってまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、令和3年度の水巻町一般会計予算の提案にあたり、町政に関する所信の一端と施策の概要について申し述べ、町民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が、平成29年11月に2期目の町長に就任して、今年で4年目を迎えました。この3年間、公約に掲げた「元気と笑顔のあふれる町」のために、「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とした各種施策を、スピード感と責任感をもって職員と一丸となり実現に向けて取り組んできたところでございます。

私の公約の1つ目は「教育・子育て環境の充実」でございます。

町独自の施策として、小学校4年生までの35人以下学級を実施したほか、小中学校各校1名の講師を雇用し、学力向上に取り組みました。また、外国語教育を充実するため、外国語指導員の増員も図ってまいりました。

それから、子育て世帯への支援として、保育所の待機児童発生の一因となっている保育士不足を改善するため、保育士確保のための補助金を創設しました。さらには、児童クラブの増設や建替え、保育時間の延長等も実施してまいりました。

2つ目は「住環境の整備と健康福祉の向上」でございます。

下水道の整備を推進し、令和3年1月末現在の普及率は92.47%となり、事業は順調に進んでいます。また現在、町の玄関口となるJR水巻駅の南口周辺整備を進めており、完成に向け令和3年度も事業を推進してまいります。また近くには、町が誘致に成功した健康温浴施設

の建設が間もなく着工され、令和4年には開業する予定と聞いています。

3つ目としましては「雇用の創出と新たなまちづくり」でございます。みどりんぱあーく横に周遊拠点施設が平成30年10月にオープンし、2年で15万人を超える方が来場され、賑わいをみせています。

また、平成28年度から農産物のブランド化に取り組み「水巻のでかにんにく」を令和元年に商標登録し、町内外から人気を博しているマスコットキャラクター「みずまる」も誕生し、様々なシーンで本町のPRを行っているところです。

さらに一昨年には商業施設ライフガーデン水巻が、昨年には吉田南地区ぼた山跡地の町有地に大型のホームセンターやスーパーがオープンし、町内外から多くの買い物客が訪れ、地域の活性化に寄与しているところです。

これらの公約が実現しましたのも、町民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力の賜物であると、厚くお礼を申し上げる次第であります。

私は、これまでも申し上げてきましたとおり、「元気と笑顔のあふれる町」の実現のために最も重要な課題は人口問題であると考えています。

昨年、国勢調査が実施され、まだ確定値ではございませんが、「第2期水巻町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で推計されています人口よりも多いとの報告が上がってきています。

今後も「対話と問い」を重ねながら水巻“いいね”を実現するための施策に取り組んでまいります。

それでは、令和3年度の主な事業につきまして、御説明いたします。

まず、最初に「教育・生涯学習」分野についてですが、投資的事業としましては、伊左座小学校南校舎屋上防水改修工事、吉田小学校体育館内部改修工事などを実施いたします。

また、令和2年度で実施しています、頃末小学校裏の釜ヶ谷急傾斜地斜面防災工事を引き続き実施するために詳細設計を予定しています。そのほか、水巻中学校・水巻南中学校の部室改修工事の実施設計を委託するなど、安全で安心な教育環境の整備に努めてまいります。

さらに学校教育の充実につきましては、ICT教育をより一層の充実させるため電子黒板の設置台数を増加いたします。電子黒板と1人1台のタブレットを効果的に活用した「分かりやすく、学びを深める授業」を展開し、学力の向上を図ります。

生涯学習分野につきましては、令和元年度をもって日蘭中学生交流事業が終了となりました。今年度からは、新たな取り組みとして、外国の文化に触れ、楽しく外国の人とコミュニケーションが取れるように多彩なプログラムを盛り込んだ「中学生異文化交流体験事業」を実施いたします。また「通学合宿事業」や「放課後子ども教室事業」などを通じて、児童の基本的な生活習慣や自立性を養い、学習意欲やコミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

また、スポーツ振興におきましては、感染症対策をとりながら、スポーツを通じた町民の皆様の健康づくりを実施してまいります。

そのほかにも、文化財保護事業としまして、町指定文化財「炭鉱就労者の像」の劣化が進んでいますので、保存作業を実施いたします。

続きまして、「子育て・福祉」分野でございます。

次代を担う子どもたちを町全体で育み、産み育てやすい環境を整えるなど、子育て支援の充

実した町づくりを進めます。

まず、町独自の取り組みとして、引き続き、中学生までの医療費の完全無料化を堅持いたします。なお、この財源につきましては、地方消費税交付金の社会保障財源交付金を充てることとしています。

保育所の待機児童対策として、保育士不足による定員割れを解消するための施策を継続し、保育士の確保や離職防止に努めてまいります。また、保育環境改善のため、保育士の業務の負担を軽減するためICT化の支援や、保育における重大事故を防ぐため「うつぶせ寝アラーム」などの備品購入の支援をしてまいります。

次に、高齢者の介護予防事業としまして、理学療法士、作業療法士などのリハビリテーション専門職員を活用しまして、転倒予防教室などの出前講座を実施し、介護予防を推進します。

また、高齢者が免許証を自主的に返納した場合や更新しなかった場合の外出支援として、タクシーチケットを交付する「運転免許証返納支援事業」を継続して実施します。

次に「都市基盤」分野といたしましては、令和2年7月に開催された臨時議会でも御説明しましたとおり、吉田町営住宅の1棟から36棟を用途廃止とする決定をいたしました。そこで住替えに伴う移転補償金と、令和5年度までの3年間に限り支給いたします住替協力金、さらには住替え先のトイレの洋式化、フローリング化、風呂の設置など、修繕経費を計上しています。

また、私の公約でもあります頃末南地区都市再生整備事業は、4年目を迎え、いよいよ駅前ロータリーを含めた工事に取り掛かるところでございます。周辺住民の皆様には御迷惑をおかけしますが、新たな顔となる水巻駅の誕生までもうしばらくお待ちください。

更に、将来人口や交通体系などの条件を基に、これからの都市づくりの方向性を示す都市計画マスタープランの見直しを行ってまいります。

次に「生活環境」分野での取り組みとしまして、令和2年度末までに全ての小学校に生ごみ処理機を設置する予定です。これでおよそ9,000キロの生ごみがリサイクルされ、肥料へと変身し、その肥料を用いまして、コスモスの栽培に取り組んでまいります。また一般家庭でも、生ごみ処理機購入補助金を活用していただき、ごみの減量への取り組みに御協力いただければと存じます。今後も町をあげてのごみの減量化を推進してまいります。

また、快適な暮らしを支える下水道整備については、令和3年度も引き続き面整備を主に行ってまいります。この費用に対する一般会計から公共下水道事業会計への負担金等は、2億9000万円を予定しています。

次に「産業振興」につきましては、その象徴的なイベントであったコスモスまつりが、令和2年度は残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止となってしまいました。多くの来場者が見込まれるコスモスまつりは、町をPRする絶好の機会であります。今後も新型コロナウイルスの感染拡大状況など、先行きは不透明ではありますが、令和3年度は出来得る限り感染症対策を施し、多くの方が楽しみにしているコスモスまつりが実施できればと考えており、令和3年度も、会場周辺にコスモスを咲かせていただくための作付及び管理経費を計上するなど、コスモスまつりの原点である「花を咲かせるまちづくり」により町のイメージアップを図り、「住みたくなる町」「住み続けたい町」へとつなげてまいりたいと思います。

さらに、アフターコロナに向け、地域の消費喚起を図るため、引き続きプレミアム付商品券

の発行を援助する地域活性化事業への補助を行うほか、制度融資の保証料の補助制度を継続し、小規模企業や新規事業を支援してまいります。

そのほか、多様化する悪徳商法や複雑化する契約上のトラブルに対し、弁護士に相談できる体制維持を図り、消費生活センターによる消費者行政の充実に努めます。

また、農業につきましては、老朽化による農業用水路の漏水箇所が年々増加しているため、今年度も、福岡県の農村整備総合事業補助金を活用して、計画的な改修を行ってまいります。

次に「安心・安全なまちづくり」の取り組みでございますが、令和2年も7月豪雨や台風10号など、九州地方はもとより日本各地で大災害が発生いたしました。幸いにも本町におきましては、大きな被害は出ておりませんが、昨年1年間での町内における災害時の避難者は200名程となっております。もしもに備え、災害に強い町づくりが重要になってまいります。

そこで、自主防災組織の立ち上げのための防災資機材等の整備に対する補助や、地域住民の主体的かつ継続的な防災活動の推進を図るための研修などを実施してまいります。

そのほかにも、備蓄食料のローリングストックや、町所有の急傾斜地の一部調査をしてまいります。

次に、「定住促進施策」としまして、各種子育て支援のほか、定住促進奨励金、住宅新築のための古家解体を支援する補助金の予算を計上しています。

最後となりますが「シティプロモーション施策」としまして、マスコットキャラクター「みずまる」のグッズ作成費やテレビ番組招致事業など、水巻町シティプロモーション戦略にかかる経費を計上しています。

以上が令和3年度のまちづくりに向けた主要な施策でございます。これら諸事業を実施することで、「住みたくなる町」「住み続けたい町」と感じていただけるような、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

また、国政の動向やコロナ対策のほか、災害時には、一部財源や予算組替えといった措置が必要になってくることも考えられますので、その場合には適正かつ柔軟に対処してまいりたいと考えています。

それでは、令和3年度の一般会計当初予算の概要につきまして御説明いたします。予算総額は103億円、前年度と比較しますと3億2000万円の減額としています。

それでは、まず歳入予算でございますが、町税は、令和2年度当初予算との比較で1億5455万円減の23億5915万円を見込んでいます。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しまして、町民税は個人、法人ともに減収を見込んでいます。固定資産税におきましては、大型店舗の出店や新築住宅などにより増収の要因はございますが、新型コロナウイルス感染症により事業収入が減少している事業者を対象とした軽減措置がありますので、ほぼ予算額に増減はございません。

また、市町村たばこ税は、税率の変更に伴う増収と大型店舗の新規出店による売上本数の増により増収を見込んでいます。

法人町民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度が令和2年度創設され、令和3年度は実績をもとに2400万円増の3400万円を計上しています。

地方消費税交付金につきましては、令和2年度と比べ5000万円増の5億4000万円を見込んでおります。

地方特例交付金につきましては、さきほど申し上げました、固定資産税の軽減措置分が新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として全額交付されます。その分を1500万円見込みまして、4200万円を予算計上いたしています。

地方交付税につきましては、算定基礎となる人口が令和2年国勢調査人口となり、人口減少などを考慮しまして、普通交付税が6000万円減の22億4000万円、特別交付税は前年度と同額の1億6000万円、総額で24億円としています。

使用料及び手数料につきましては、町営住宅入居世帯数の減や、令和3年度で梅ノ木団地町営駐車場が廃止となるため減少を見込んでいます。

国庫支出金につきましては、施設型給付費の増加に伴い、子どものための教育・保育給付費負担金が増額となったほか、認定こども園水巻中央幼稚園において0歳児1歳児の受入れ人数を拡充するために施設を整備いたしますので、保育所等整備交付金を新規に計上いたしました。そのほかにも、個人番号カードの普及のための補助金等を計上しています。

さらに頃末南地区都市再生整備事業や、丸ノ西・五反五歩線JR工事負担金、町営住宅の外部改善工事などの社会資本整備総合交付金を計上しまして、令和2年度より5124万5000円増の16億2345万7000円になっています。

県支出金につきましては、国庫支出金と同様に、子どものための教育・保育給付費負担金が増額となったほか、保育補助者雇上強化事業補助金、衆議院選挙の選挙費委託金などを計上いたしまして、令和2年度より5092万1000円の増となっています。

財産収入につきましては、頃末南地区の健康温浴施設事業用地の貸地のほか、猪熊町住跡地を県事業に貸し出すため、407万円増の6271万5000円としています。

繰入金につきましては、5億6210万円と前年度に比べ2億1100万円の減となっており、内訳としましては、財政調整基金が4億8000万円、ふるさと応援基金が2470万円、小中学校給食事業基金が5500万円、森林環境譲与税基金が240万円となっています。

町債は、臨時財政対策債が1億8000万円増の4億5000万円と大幅な増額となっています。そのほか、新たに創設されました緊急浚渫推進事業債を2200万円、釜ヶ谷急傾斜地斜面防災詳細設計のための緊急自然災害防止対策事業債2630万円などを計上いたしました。また、公営住宅建設事業債、地方道路等整備事業債、公共事業等債などの土木関連債を計上いたしまして、前年度比8600万円減の9億6400万円となっています。

なお、一般会計における地方債残高は、令和3年度末には82億4366万7000円を想定しており、そのうち臨時財政対策債残高が全体の54.4%を占める44億8238万2000円となります。

次に、歳出予算でございます。前年度と比較して増加していますものは、物件費でございます。

吉田町営住宅住替事業に伴う修繕料や、令和3年度から3年間に限り補償金に10万円を上乗せする協力金を計上しています。

また、将来のまちをどのようにしていくのかを具体的に定める、都市マスタープラン・都市計画基礎調査を新規に計上しています。

吉田町営住宅住替事業費が大きく増加していますが、町民体育館の運営方法の見直しや、児童クラブの申込者数が減少したこともあり、予算額としましては、前年度と比較しまして14万6000円増の14億4942万1000円となっています。

次に、扶助費ですが、障がい児の発達支援のための障害児通所給付事業費の増、認定こども園、幼稚園、保育所などへの負担金の増額などにより、前年度に比べ1153万9000円増の23億5712万円となっています。

さらに、町の借金の返済に当たります公債費が、3169万7000円増の7億983万7000円となっています。

また、積立金が「水巻町小中学校給食事業基金積立金」が増額となったことにより806万5000円の増、投資及び出資金が、公共下水道事業への出資により352万5000円の増、繰出金が介護保険広域連合、後期高齢者医療特別会計への繰出しが増となったことから、2786万2000円増となっています。

一方、前年度に比べて減少した歳出予算についてですが、人件費につきましては前年度に比べ退職手当が減少したことにより、6411万9000円減額の15億4343万4000円となっています。

次に、維持補修費につきましては、前年度に比べ1047万円減の1億1264万3000円、補助費等におきましては851万3000円減の15億45万9000円となっています。

最後に、投資的事業であります普通建設事業費ですが、学校施設の改修経費などを新規計上していますが、丸ノ西・五反五歩線JR工事負担金や、芦屋・水巻・中間線街路事業費負担金などが減少しましたので、3億1973万2000円減の10億7400万4000円となっています。

以上が、令和3年度一般会計当初予算の概要でございます。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第12 議案第6号

議 長（白石雄二）

日程第12、議案第6号 令和3年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第6号 令和3年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について。

国民健康保険制度は、地域の医療保険として、また「国民皆保険」を支える最後の砦として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献しています。

この国民健康保険の将来にわたる安定的な制度運営と医療の適正化が図られるよう、平成30年4月、新国保制度が施行され、3年が経過いたしました。財政が不安定な小規模な保険者にとりましては、財政運営の都道府県単位化と、公的な財政支援の拡充により、一定の改善が図られていると考えております。

一方、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高いことや、所得水準が低いという国民健康保険の構造的問題は、制度改革後も変わらない課題でございまして、医療の高度化に伴う医療費の増高など、財政運営は厳しい状況が続いております。

本町におきましては、これまで、国民健康保険の適正かつ安定的な事業運営を図るため、保険税の負担の見直しや収納率向上による財源の確保、ジェネリック医薬品の普及促進、医療費通知による啓発、レセプト点検の強化等による医療費の適正化、特定健診・特定保健指導等による疾病予防対策の強化などに取り組んでまいりました。

今後も地域医療を守り、国民皆保険を将来にわたり堅持していけるよう、国保財政の安定化のため、より一層努力してまいりたいと考えております。

令和3年度水巻町国民健康保険事業特別会計の当初予算規模は、令和2年度の当初予算に比べまして、1億2000万円減額の31億6500万円としています。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税4億4952万円、県支出金22億7425万円、一般会計繰入金3億8888万円であります。

次に歳出予算の主なものは、保険給付費22億1984万円、国民健康保険事業費納付金8億1691万円としています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第13 議案第7号

議 長（白石雄二）

日程第13、議案第7号 令和3年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第7号 令和3年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行以来、13年目を迎えました。

その運営につきましては、県下の全市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、医療費の給付、被保険者への保険料の賦課等の業務を行い、市町村は、保険料の徴収、被保険者証の交付等の窓口業務、広域連合納付金の支払いなどを行っています。

福岡県の後期高齢者一人あたりの医療費は、平成14年度から17年連続して、全国で最も高く、広域連合では、「保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、訪問健康相談やジェネリック医薬品普及啓発促進などに積極的に取り組み、高齢者の健康づくりと医療費適正化を着実に進めていくこととしています。

今後も運営主体であります広域連合と連携をとりながら、円滑で安定した制度運営に向け、後期高齢者医療の町の役割を堅実に努めてまいります。

令和3年度水巻町後期高齢者医療特別会計の当初予算規模は、前年度に比べまして1900万円増額の4億5700万円としています。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料3億2711万円、一般会計繰入金1億2857万円であります。

次に歳出予算の主なものは、人件費や事務費などの総務費1210万円、後期高齢者医療広域連合納付金4億4409万円としています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 14 議案第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 8 号 令和 3 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 8 号 令和 3 年度水巻町公共下水道事業会計予算について。

本下水道事業会計予算は、排水人口を 2 万 3730 人とし、年間総処理水量は約 214 万立方メートルを見込んでおります。また、令和 3 年度末の普及率を 96%に設定し、水洗化率は 92%に設定しています。

建設改良工事につきましては、9 路線、総延長 2,210 メートルを施工し、公共下水道の整備促進に努めてまいります。

収益的収支につきましては、収入総額 7 億 7067 万円 2000 円、支出総額 8 億 3345 万 7000 円で、支出のほうが 6278 万 5000 円多くなっています。

収益的収入予算の営業収益の主なものは、下水道使用料 3 億 9755 万 3000 円で、営業外収益の主なものは、他会計補助金 2 億 1366 万 8000 円、長期前受金戻入 1 億 4808 万 3000 円としております。

収益的支出予算の営業費用の主なものは、管渠費 978 万 9000 円、ポンプ場費 2215 万 8000 円、流域下水道費 2 億 5834 万 1000 円、総係費 7110 万 2000 円、減価償却費 3 億 5931 万 4000 円、営業外費用は 1 億 275 万 1000 円としています。

次に、資本的収支につきましては、収入が、企業債 4 億 8540 万円、国庫補助金 1 億 6000 万円、受益者負担金 3798 万円、出資金 7633 万 2000 円、収入総額は 7 億 5971 万 2000 円としております。

支出は、建設改良費 6 億 274 万 6000 円、企業債償還金 3 億 4722 万 5000 円、投資その他の資産 1 万円、予備費 1000 万円、支出総額は、9 億 5998 万 1000 円となり、2 億 26 万 9000 円の不足額となります。

不足額につきましては、内部留保資金で補填いたします。

よろしく、御審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 55 分 散会